消防団関係の補正予算等

参考3

１．第１次補正予算【平成23年5月2日成立】

○消防防災施設災害復旧費補助金　（20，779百万円の内数）
・被災地の消防防災施設の復旧を緊急に実施するために必要となる経費を補助金として被災地方公共団体に対して交付する（国庫2／3）

○消防防災設備災害復旧費補助金　（7，303百万円の内数）
・被災地の消防防災設備の復旧を緊急に実施するために必要となる経費を補助金として被災地方公共団体に対して交付する（国庫2／3）

○災害発生県内消防応援活動費交付金　（383百万円の内数）
・東北地方太平洋沖地震及び津波の発生に伴い、被災した県内において応援活動を行った消防機関の活動に要する費用を支出する（国庫9／10）

○消防職団員に対する賞じゅつ金　（3，330百万円の内数）
・今回の震災に際し、一身の危険を顧みることなく職務を遂行して傷害を受け、そのために死亡し又は障害の状態となった消防職団員に対し、消防賞じゅつ金を支給する

２．第３次補正予算【平成23年11月21日成立】

○消防団安全対策設備整備費補助金　（1，995百万円）→ 詳細次頁
・消防団員の活動時における安全の確保のため、市町村等が実施する安全装備品の整備を支援する（国庫1／3）

○消防職団員に対する賞じゅつ金　（5，070百万円の内数）

○消防職団員の惨事ストレス対策　（19百万円の内数）

３．その他

○被災地消防団への消防車両等の支援　（5月～10月）
・全国の運用期間が経過した消防車両等を点検・整備し、被災地に提供する
→ 消防ポンプ自動車 13台、小型動力ポンプ付積載車 58台、小型動力ポンプ　13台

○消防団員の惨事ストレス対策　（7月～）
・被災地の要望に応じて、精神科医等からなる専門家チームを派遣する

○消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正（平成23年8月10日公布施行）
・消防団員等の公務災害補償を確実に実施するため、市町村の消防団員等公務災害補償等共済基金に対する掛金を平成23年度に限って引上げ（各市町村の負担増については、特別交付税により措置）

消防団安全対策設備整備費補助金（第３次補正予算案）

東日本大震災において、多くの消防団員が津波に巻き込まれるなどして犠牲になったことを踏まえ、消防団員の活動時における安全の確保を目的として、市町村等が実施する安全装備品の整備を支援する。

補助対象設備

➡ 水災用資機材（ライフジャケット、ボート、浮環、フローティングロープ、トランシーバー、拡声器等）

➡ 夜間活動用資機材（投光器、発電器、ガソリン携行缶等）

補助事業者

市町村（特別区、市町村の加入する一部事務組合及び広域連合を含む。）

予算額（案）

１，994，568千円（1／3補助）

補助裏

地方債の経費の対象とならない経費については、特別交付税により適切に対処することが予定されている。

（平成23年10月21日付け総務省自治財政局財政課事務連絡 第２ ２（１）③）

消防団員の惨事ストレスについて

消防団員の惨事ストレスについては、厚生労働省と連携協力し、被災地で活動している「心のケアチーム」の支援を受けることができるよう対応したところ。

しかしながら、津波による甚大な被害を受けた沿岸部市町村においては、凄惨な現場活動に従事した消防団員も多く、かつ、各種の災害対応関係業務のため、消防団員の心のケアへの対応が困難な状況も考えられることから、消防庁において、消防職員と同様に精神科医等による専門家チームを被災地市町村（消防団）に派遣することとした。

（平成 23 年度既定予算により対応中。**平成 23 年度補正予算（第 3 次）で 18.8 百万円（常備消防分を含む）を計上**。）

１．対象市町村（消防団）

原則として岩手県、宮城県及び福島県の沿岸部市町村の消防団

２．専門家チームの活動内容及び派遣時期

(1) 専門家チームの活動内容

具体的な活動内容は、次のとおりを基本とするが、要望調査の結果を踏まえて、各市町村（消防団）と調整

【活動内容】

事前に「惨事ストレスによる PTSD 予防チェックリスト」の確認を実施のうえ、午前は全体講義、午後は重症度割合の高い者及び特に希望する者を対象に専門家による個別カウンセリング等を実施

(2) 派遣時期等

【１１月２４日現在の派遣実績・予定】

- 7 月 ２日（土）岩手県宮古市会場（専門家による講義） ＜山田町５人受講＞
- 7 月 ９日（土）岩手県大船渡市会場（専門家による講義） ＜受講者ゼロ＞
- 7 月 10 日（日）宮城県気仙沼市（専門家による講義） ＜ 114 人受講＞
- 7 月 23 日（土）岩手県釜石市会場（専門家による講義） ＜ 67 人受講＞
- 7 月 24 日（日）岩手県大槌町会場（専門家による講義） ＜ 18 人受講＞
- 12 月 ４日（日）福島県新地町会場（専門家による講義） ＜50 人受講見込＞
- 12 月 11 日（日）福島県いわき市会場（専門家による講義） ＜50 人受講見込＞

① 岩手県内４箇所は県が主催
（日程・会場確保等を県が調施）
② 現在、各市町村からの派遣要望を待っている状況。